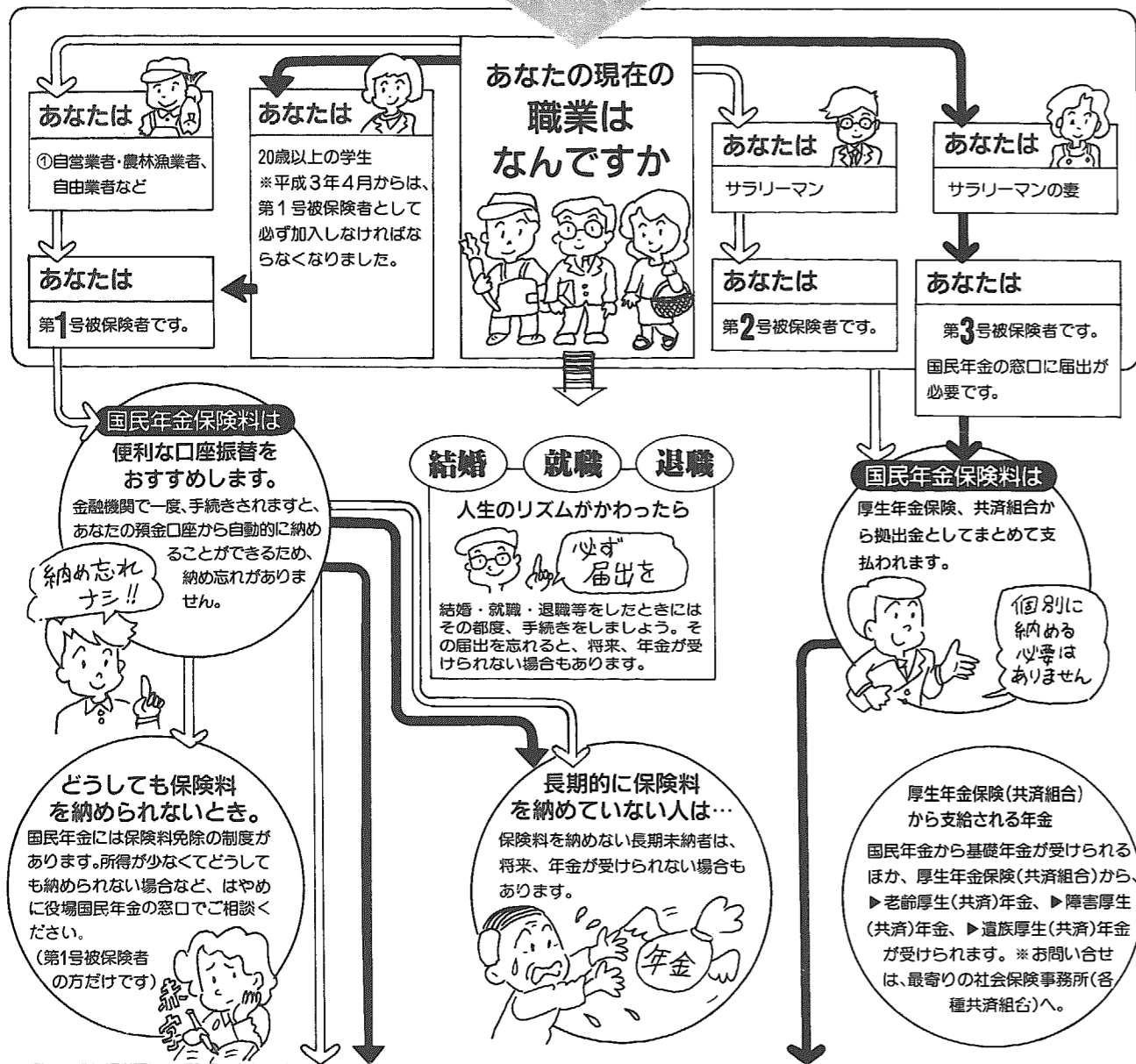


みんなの国民年金



キチンと国民年金保険料を納めている人には

65歳になったら……老齢基礎年金

●年金額……747,300円(月額62,275円)

※年金額は平成6年9月現在

もしも、病気がケガをしたら……障害基礎年金

●年金額
1級障害……934,100円(月額77,842円)
2級障害……747,300円(月額62,275円)

また、障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳未満の子(障害のある場合は20歳未満)があるときには、次の額が加算されます。

加算対象の子	加算額
1人・2人	各215,400円
3人以上	各71,800円

もしも、一家の働き手に先立たれたら……遺族基礎年金

●年金額
遺族基礎年金の年金額は747,300円です。子の加算を加えると、次の通りです。

子の数	子のある妻に支給される年金額	子のみの場合に支給される年金額
1人のとき	962,700円	747,300円
2人のとき	1,178,100円	962,700円
3人のとき	1,249,900円	1,034,500円
4人以上	3人のときの額に1人につき71,800円を加算	3人のときの額に1人につき71,800円を加算

国民年金は… 世代と世代の助け合い

20歳からスタート国民年金

あなたも考えてみましょう!

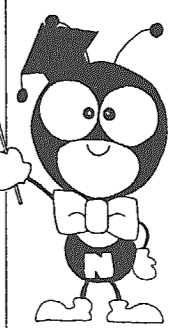
国民年金に加入しているか、していないかでは大きな違いがあります。

例えば…

交通事故にあった2人の大学生のケース
A君は20歳になって両親のすすめもあり、すぐに国民年金に加入。
B君は遠い将来のことだからと、加入はしませんでした。
この場合、障害基礎年金はどうなるでしょうか

A君の場合 障害の程度が1級か2級に該当すれば障害基礎年金が受けられます。

B君の場合 たとえ障害の程度が重くても年金は受けることができません。



わが国は、現在、世界でも例のないスピードで高齢化社会へと進んでおり、人生八十年の時代を迎えようとしています。

このような状況の中で、老後の生活の主柱となる公的年金制度の果たす役割は、私たちが明



国民年金は、老後や病気・事故など万一の場合に、若い世代が負担している年金を支給することにより、経済的に支え合っていくことを目的とした「世代と世代の助け合い」の仕組みになっています。

ですから、二十歳になったら職業や性別の区別なく、みんなが国民年金に加入しなければなりません。厚生年金に加入している会社員の方も、共済組合に加入している公務員の方もすべて公的年金の基礎である「国民年金」の加入者となります。また、平成三年四月から、たとえ学生であっても、二十歳になったら国民年金に加入することが義務づけられました。

加入はしても保険料をきちんと納めていないと、将来の年金額が減額されたり、もしもの場合の保障を得られなくなる場合もありますので、皆さん保険料は忘れずに納めましょう。

自営業者の方々へ 知っておきたい年金プラン

国民年金基金基金制度

自営業者の方々の老後の生活をより豊かにするために、平成三年四月から「国民年金基金制度」がスタートしました。これからの高齢化社会に備えて皆さんも国民年金基金に加入して、老後の年金プランをさらに充実したものにしませんか。

●加入できる人は?
本人の希望により、国民年金の第一号被保険者の方のみ加入できますが、次の人は加入できません。
①国民年金の保険料を免除されている人
②農業者年金基金に加入している人、または加入すべき人

●毎月の掛金は?
掛金の上限は一人月額六万八千円でこの範囲内で何回でも加入できます(年齢等による特例もあります)。

●基金の給付は?
終身年金(A型、B型、C型)と確定年金(I型、II型、III型)の六種類の中から、加入する人が型と加入口数を選択します。

●税金の特典あり!
掛金は全額社会保険料の控除対象となり、所得税・住民税が軽減されます。また、受け取る年金にも公的年金等控除が適用されます。

※お問合せ先
新潟県国民年金基金
☎(025)245-9345